

決算概要

平成28年度

一般会計は、歳入歳出差引額が28億9,136万円となりました。なお、翌年度に繰り越すべき財源の1億3,422万円を差し引くと、実質収支額は27億5,715万円となりました。

★財政課 ☎1163

市民一人あたりに換算すると

市民一人に使われたお金 **377,245円**
 市民一人が負担した市税 **144,303円**

市民一人当たりの基金（貯金） 158,356円
 市民一人当たりの市債（借金） 546,897円
 （平成29年4月1日現在の総人口78,781人で計算）

項目	内容	金額
民生費	高齢者や児童、障害者等の福祉の推進など	135,234円
総務費	住民窓口、課税徴収、交通安全など	60,374円
教育費	学校教育の充実、文化・スポーツの推進など	49,313円
衛生費	健康増進やごみ処理費など	36,848円
公債費	市が借りましたお金の返済金	36,835円
土木費	道路や公園などの公共施設の整備など	31,893円
消防費	消防や防災対策など	13,860円
農林水産業費	農業の振興など	5,801円
その他	議会費、商工業の振興など	7,087円

03 特別会計

特別会計は、特定の事業を行うために、一般会計と区分して経理される会計です。

会計名	歳入決算額	歳出決算額	歳入歳出差引額
国民健康保険	101億7,744万円	100億6,087万円	1億1,657万円
住宅資金貸付事業	288万円	254万円	34万円
児玉南土地区画整理事業	1億 182万円	1億 182万円	0万円
農業集落排水事業	4億3,200万円	4億3,194万円	6万円
介護保険	54億6,965万円	53億 796万円	1億6,169万円
後期高齢者医療	7億4,056万円	7億3,981万円	75万円

04 公営企業会計

●水道事業

区分	収入決算額	支出決算額	収入支出差引額
収益的収支	16億4,497万円	14億 47万円	2億4,450万円
資本的収支	3億3,391万円	9億8,391万円	△6億5,000万円

※収入済額及び支出済額に仮受消費税及び仮払消費税を含みます。
 ※資本的収支不足額は、内部留保資金で補てんしました。

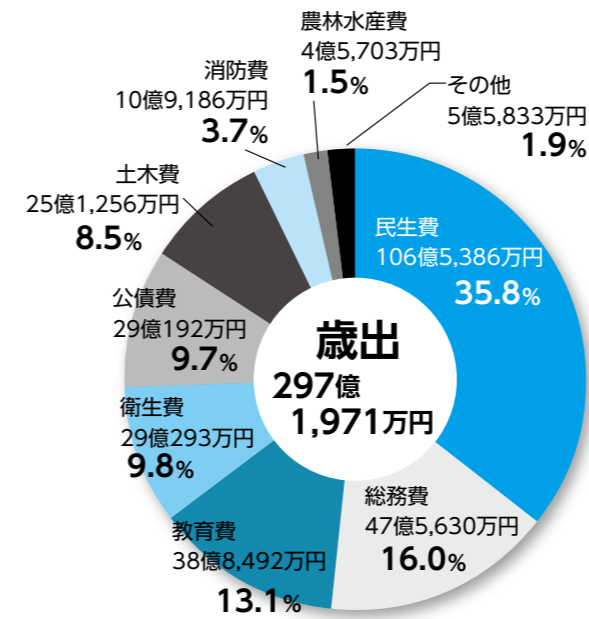
●下水道事業

区分	収入決算額	支出決算額	収入支出差引額
収益的収支	14億7,609万円	14億2,835万円	4,774万円
資本的収支	10億3,741万円	11億3,157万円	△9,416万円

※収入済額及び支出済額に仮受消費税及び仮払消費税を含みます。
 ※資本的収支不足額は、内部留保資金等で補てんしました。

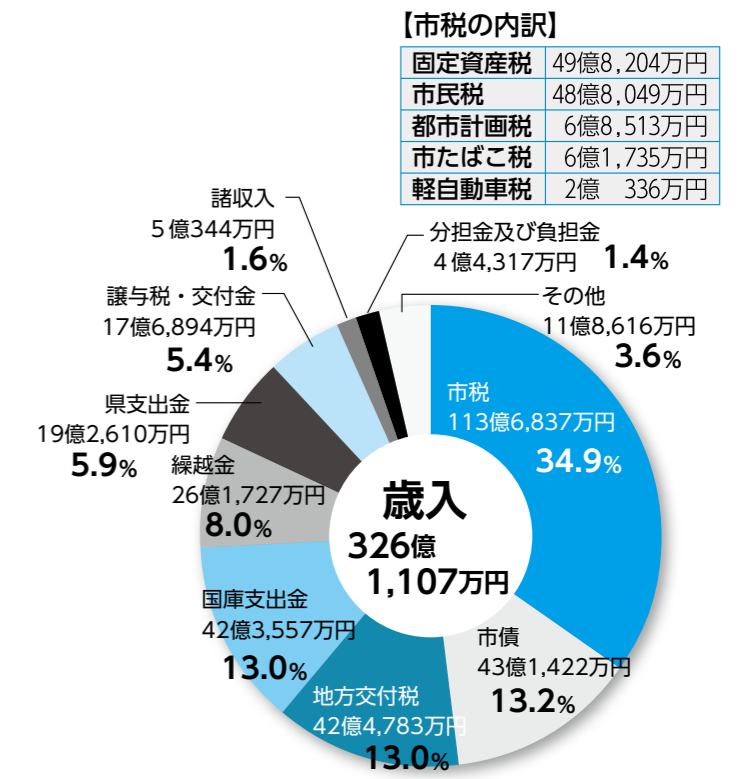
02 一般会計 歳出

歳出は、健康づくり推進拠点施設の建設事業や、図書館の改修事業などの費用が増加しましたが、雪害に係る補助金や、臨時福祉給付金、プレミアム付商品券発行事業などが減少したため、総額は前年度と比較し30億4,216万円（9.3%）減の297億1,971万円となりました。



01 一般会計 歳入

歳入は、前年度と比較して、市税が、個人、法人ともに増加しましたが、地方消費税交付金や地方交付税などが減少したため、総額は27億6,806万円（7.8%）減の326億1,107万円となりました。



【市税の内訳】

固定資産税	49億8,204万円
市民税	48億8,049万円
都市計画税	6億8,513万円
市たばこ税	6億1,735万円
軽自動車税	2億 336万円

◎市債残高の状況（平成28年度末）

一般会計	312億6,533万円
土木債	41億4,450万円
教育債	68億2,176万円
総務債	32億4,344万円
消防債	5億 200万円
民生債	2億4,910万円
農林水産業債	2億3,515万円
その他	160億6,938万円
住宅資金貸付事業特別会計	495万円
児玉南土地区画整理事業特別会計	2億8,676万円
農業集落排水事業特別会計	10億 806万円
水道事業会計	33億1,740万円
下水道事業会計	72億 256万円
合計	430億8,506万円

※臨時財政対策債とは、国の地方交付税として交付すべき財源が不足した場合に、普通交付税の代替措置として地方がその財源不足を補てんするために特例的に認められた地方債です。

◎市有財産の状況（平成28年度末）

公有財産	土地	1,823,659㎡
	建物	233,486㎡
	有価証券（テレビ埼玉株券ほか）	1,650万円
	出資による権利	12億1,526万円
基金		124億7,548万円
	うち財政調整基金	42億2,787万円
債権	入学準備金貸付金等	562万円

指標名	本庄市の指標	早期健全化基準	財政再生基準※
①実質赤字比率	黒字	12.64%	20%
②連結実質赤字比率	黒字	17.64%	30%
③実質公債費比率	4.4%	25%	35%
④将来負担比率	0%	350%	

※本庄市の指標が財政再生基準を上回ると、国などの関与で財政の立て直しを図ることになります。

会計名	⑤資金不足比率	経営健全化基準
水道事業会計	黒字	20%
下水道事業会計		
農業集落排水事業		

どのくらいの割合になるのかを示す指標です。この数値が大きくなると、将来の市財政を圧迫する可能性が高くなります。算定の結果は0%で、前年度比4.6ポイントの減となっています。

⑤資金不足比率
 公営企業会計に属する水道事業会計と下水道事業会計、農業集落排水事業特別会計における資金の不足額が、事業の規模に対してどのくらいの割合になるのかを示す指標です。算定の結果、すべての会計で黒字となっています。

④将来負担比率
 一般会計等が将来負担すべき、市全体の実質的な負債が、標準的な収入（標準財政規模）に対してどのくらいの割合になるのかを示す指標です。算定の結果は4.4%で、前年度比0.7ポイントの減となっています。

③実質公債費比率
 一般会計等が負担する市全体の公債費及びこれに準ずる経費が、標準的な収入（標準財政規模）に対してどのくらいの割合になるのかを示す指標です。算定の結果は13.1%で、前年度比0.7ポイントの減となっています。

●健全化判断比率等の概要
 ①実質赤字比率
 一般会計等の実質的な赤字額が標準的な収入（標準財政規模）に対してどのくらいの割合になるのかを示す指標です。算定の結果、黒字となっています。

②連結実質赤字比率
 全会計の実質的な赤字額が、標準的な収入（標準財政規模）に対してどのくらいの割合になるのかを示す指標です。算定の結果、黒字となっています。

財政健全化指標

本市の健全化判断比率、資金不足比率は左表のとおりで、「早期健全化基準」や「財政再生基準※」には該当しませんでした。公営企業も黒字のため、資金不足比率はありません。